

# 第1回舞鶴市文化財保存活用地域計画懇話会 議事録

日時：令和4年5月24日（火）13:30～

場所：舞鶴市役所 413 会議室

出席者：菱田委員（京都府立大学文学部教授）【オンライン】

日向委員（京都工芸繊維大学名誉教授）

上杉委員（京都府立大学文学部准教授）【オンライン】

加藤委員（舞鶴市文化財保護審議会会長）

松尾委員（松尾寺住職）

伊庭委員（舞鶴観光ガイドボランティアけやきの会会長）

澁谷委員（舞鶴市自治連・区長連協議会理事）

舞鶴市企画政策課長 山本課長

舞鶴市観光振興課長 山内課長

舞鶴市教育委員会学校教育課 坂根課長

京都府文化財保護課 福島孝行氏（森正委員代理）【オンライン】

（欠席者）

八木委員（佛教大学歴史学部教授）

吉岡委員（海の京都 DMO 舞鶴地域本部事務局長）

今安委員（舞鶴商工会議所 副会頭）

舞鶴市都市計画課長 吉田課長

（事務局）

福田部長、三方室長、松本担当課長、松崎、荒井、森

---

## 1. 開 会

松本担当課長) 定刻となりましたので、ただ今より舞鶴市文化財保存活用地域計画策定懇話会を始めさせていただきます。各委員におかれましては、ご多忙の中ご出席頂きありがとうございます。この懇話会では昨年度認定を受けた文化財保存活用地域計画の進捗状況について率直なご意見を頂ければと思います。今回は進捗状況の管理報告が中心となります。充実した懇話会となるため、皆様の御協力をお願いいたします。

それでは委員の皆様をご紹介します。

### 委員紹介

部長) 舞鶴市文化財保存活用地域計画懇話会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。皆様には、日頃から市政の様々な分野、とりわけ文化財の保存と活用の推進につきまして、格別のお力添えを賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、本市では「舞鶴市歴史文化基本構想」を府内で最も早く平成 29 年度に策定し、また「文化財保存活用地域計画」も昨年 7 月に認定されたところであります。「文化財保存活用地域計画」は、文化財保護法の改正により、これまでの歴史文化基本構想から、歴史的、文化的、そして周辺環境を含めた自然的遺産である歴史文化遺産の保存と活用に関する具体的なアクションプランとして各市町村に策定が求められているものでございます。人口減少、少子高齢化のなかで歴史文化遺産を次世代にどう継承していくのかが大変重要であります。舞鶴市ではその継承モデルとしまして、今も続く赤れんがを活かしたまちづくりを進めているところでございます。歴史文化遺産をしっかりと遺しながら市民の皆様と行政が共にその価値を見出し、そして活用を進めてまいりたいと考えております。また市内に残る多くの歴史文化遺産につきましても行政だけではなく市民の皆様と共に保存と活用を両立させるため様々な分野の皆様のお知恵をお借りしながら本計画に則った取り組みを推進したいと考えております。皆様方におかれましては、どうか忌憚のないご意見、ご助言を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

松本担当課長) ありがとうございました。

各委員におかれましては「文化財保存活用地域計画」の策定懇話会もお世話になった委員も多いのですが、地域計画の概略を申し上げますと、舞鶴市文化財保存活用地域計画は京都府内で初めて認定された計画です。

市内の歴史文化遺産の保存と活用について平成 29 年に策定した歴史文化基本構想というマスタープランがありますが、それらを具体的な事業として展開するためのアクションプランが文化財保存活用地域計画となります。懇話会では地域計画にて定める措置が実施計画や実施状況の報告を受け進捗管理を行う役目を担います。

そういった意味で昨年は、計画が 7 月に認定されて半年しか経過しておらず、かつ当初からそのような位置づけでの取り組みが行われていたわけではありません。そのような状況での昨年度の実績や今年度の方向性について、一覧表に取りまとめましたので、この後、ご意見を頂戴したいと考えています。

それでは、次第に沿って議事を進行させていただきます。

お手持ちの次第の 2 に会長・副会長の選出とありますので、会長・副会長の選出を行います。選出は配布資料「舞鶴市文化財保存活用地域計画懇話会設置要綱」にあります第 2 条第 2 項の規定に基づきまして、委員の皆様の互選により会長をお選びいただきたいと存じます。それでは、挙手のうえ、ご発言をお願いいたします。

## 2. 会長・副会長の選出について

松本担当課長) どなたか推薦される方はおられますでしょうか。なるべく委員の方からご発言いただきたいと思っています。

上杉委員) 事務局案はありますか。

松本担当課長) 前回日向先生が会長を務めていただきましたので、日向先生いかがでしょうか。

日向委員) 以前の策定懇話会から趣旨が変わっていますので、菱田先生が広いご見識をお持ちだと思いますのでお世話になれたらと考えますが、菱田先生いかがでしょうか。

菱田委員) 日向先生にお願いしたいところですが、それであればお引き受けいたします。よろしく願いいたします。

松本担当課長) よろしく願いいたします。それでは、引き続き副会長の選任をおこないたいと思います。菱田先生、ご推薦いただければと思います。

菱田会長) 前回までの経緯がありますので、入れ替わりになります。日向委員に副会長をお願いしたいと思いません。

日向委員) 承知しました。

松本担当課長) ありがとうございます。

それでは、舞鶴市文化財保存活用地域計画策定懇話会の会長は菱田委員に、副会長は日向委員にお世話になりたいと存じますので、よろしく願いいたします。

早速ですが、会長と副会長からひと言ご挨拶を頂戴したいと存じますので、その場でよろしく願いいたします。

菱田会長) 舞鶴市は保存活用地域計画を府内で一番に策定されました。全国各地で計画策定の取り組みが進められており、舞鶴市は参考にされています。どれだけ実効性をもって進められていくのかも注目されています。そういう意味でも荷が重いです。皆さんの力添えで進めていきたい。よろしく願いします。

日向副会長) 歴史や文化は地域の魅力を秘めています。シャイなところがあるので、皆さんの協力で実効性のある計画にできればと思います。

松本担当課長) 議事を始める前に、お手元にお配りしている資料に不足等ございましたらお知らせください。

無いようですので、議事に入らせていただきます。懇話会の議長は会長をお願いすることになっておりますので、議事進行は菱田会長をお願いいたします。

## 3. 協議事項

### (1) 令和3年度実施状況について

### (2) 令和4年度 of 取組み内容について

菱田会長) それでは、早速ですが次第の3「協議事項」から始めたいと思います。(1)「令和3年度実施状況について」及び(2)「令和4年度 of 取組み内容について」、事務局から説明お願いいたします。

松本担当課長) それではご説明させていただきます。昨年度の事業実績及び今年度の方向性について庁内の関係課か

ら提出されたものをまとめたものが舞鶴市文化財保存活用地域計画事業一覧表になります。それに基づいて説明させていただきます。

この一覧表は各方針に当てはまる事業をまとめたものであることから、多くの事業が羅列されておりますので、方針ごとの概要について報告させていただきます。

資料説明 基本方針1について

菱田会長) まず、基本方針1についてご意見ありますか。(なし) 続けてご説明をお願いします。

松本担当課長) 資料説明 基本方針2について

菱田会長) 基本方針2について、ご質問ございますか。(なし) それでは、続けてをお願いします。

松本担当課長) 基本方針3について説明

菱田会長) 基本方針3について、ご質問ありますか。(なし) 続けてご説明をお願いします。

松本担当課長) 基本方針4について説明

菱田会長) それでは、最後までご説明いただいた方が良くと思いますので、特に次の基本方針5は歴史文化ストーリーに舞鶴らしさを前面に出した方針ですので、ここについてまたご説明いただくかと思いますが、よろしくをお願いします。

松本担当課長) 基本方針5について説明・・・

菱田会長) ありがとうございます。膨大な事業の進捗状況ということで、ご説明いただきました。ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

上杉委員) たくさん事業があることが分かりましたが、地域計画の中身として、もう少しこうした方がいいのではないかという点があります。

1点目として、推進体制について、市役所全体でやっていこうという点が見えにくいという点があります。個別の課の事業しか出てきていない。例えば文化振興課が担当課とされている事業であっても、他課も大なり小なり関わっているものもあるのではないだろうか。引揚記念館の事業でも他の部署が関わっていることがあると思いますが、連携というのが見えてこず、各々単独で出てきた結果、縦割りの印象になってしまう。一つの措置に対して、市役所を挙げてやっていくという姿勢が見えにくい。措置に対して、連携してやっていけることを検討して進めていただければ。今回は懇話会が始動して1年目の最初の会議ということで、次回以降は各課がやっていることを一つずつ上げるというよりは、計画に沿って連携した事業を進めた結果をこの場で報告する、という形の資料をつくっていただくと良いのかなという気がします。この懇話会の進め方として検討していただければと思います。

2点目として、市役所の中だけの計画ではなく、市民みんなで舞鶴市のらしさを磨いていこうという計画ですが、市役所以外の事業が出てきていないという課題がある。主な取り組み主体として「市民」が計画に出てきます。すべて拾い上げるのは難しいとしても、関連する団体や商工会、ガイドの会の連携によって実施した事業があれば挙げていくべきです。市民の動きがわかりにくく、このままでは市民が何もしていないことになってしまいます。市民の方々がこの1年、どのような事業や取り組みをなされてきたのか、関連する団体の代表の方に報告していただけるようにすると良いと思います。

3点目に事業の計画期間の認識の問題です。地域計画100ページ、短期(R3~5)・中期(R3~7)・長期(R3~12)の計画期間が設定されている。長期のものについては、後でやれば良いという意味ではなく、計画本文ではR3から取り組みを進めてよいものという認識です。No.4の史跡整備に向けた取り組みの実施では、短期でも

何かやることになっています。R3・R4で実施が無いとなると、R5に必ず何かしないと、短期の取り組みは×になる。来年度の宿題として、今後の見通しを懇話会で示していただければと思います。

まとめますと、①市役所の中での連携。最低1個の措置につき、最低1つでいいので、いろいろな課が関わる事業があった方が地域計画としてはふさわしいかと思います。②市民の方との連携・市民の方の活動。③事業計画期間の理解を共有して粛々と進めること。この3点が気になりました。以上です。

松本担当課長) 事業進捗の取りまとめのやり方について、まだ手探りの状況です。先生のお話で、事業計画の期間設定について認識が足りなかった部分がありました。進め方について関係課と協議したいと考えています。軽微な計画変更については、京都府と相談して進めたいと思います。整理してご提示できればと思います。

日向副会長) 上杉委員の3番目のご指摘に関連して、例えばNo.52、短期の取組みを行った後、どうするのでしょうか。その後何もしないという意味になるのでしょうか。

菱田会長) いまの大きな問題としては、期間の見直しは必定ですので、京都府とも相談していただいて、総合的に必然性が高いように見直しをかける必要があるのではないかと思います。この懇話会は、庁内の連携が取れて事業が進められているのかを確認する場であると考えています。また、市民との協働という点も重要で、その点もこの会で進捗を見ていくことになります。

松本担当課長) 事業期間の設定も含め、資料の作り方・まとめ方については事務局の宿題とさせていただきます。来年度は進捗状況を皆さんに共有して懇話会ができるようにいたします。また、No.52は記載誤りです。資料に不適切な箇所がありましたことお詫び申し上げます。

日向副会長) 先ほど会長の方から全体を総括する形でこの会の役割や今後の進め方についてご指摘ありました。今日はこの会の目的とするところは大体果たせたかと思いますが、事務局としては如何でしょうか。

松本担当課長) こちらでは課題もたくさんいただいた状態ではありますが、計画変更等について、京都府から何かご指摘ありますでしょうか。

府：福島氏) 計画を実行していく懇話会は全国的にもかなり先進的です。今回の懇話会開催にあたり事前に文化庁に意見を聞きましたが、措置の事業の点検に加えて、庁内の連携の仕方、周辺大学・周辺自治体との連携の仕方を検討してほしい。防災・防犯の取組みへの強化もしてほしい（特に美術工芸品）というリクエストがありました。最近の審議会では地域計画に『KPI（重要業績評価指標）』を盛り込むことを強く求められています。次回計画更新の際には必要になってくると思われるので、今の段階からどのような指標がKPIとして適切なのか検討してくださいというリクエストでした。今回ありましたような計画の時点修正については、どこまでが軽微な修正にあたるのか、あるいは再認定が必要なのか、府と市で相談しながら文化庁と協議して進めたいと考えます。

松本担当課長) ありがとうございます。宿題をたくさんいただきました。連携および再整備が必要であることを強く認識させていただいた。連携は他の市町村と比べて連携が進んでいる方だと考えています。京都府と相談の上、進めたいと思います。

日向副会長) 文化財の防犯・防災については未指定のものも含めることになっているので、地域で大切にされている美術工芸品についても考えていかなければと思います。KPIについて、補足説明をお願いします。

松本担当課長) 目に見えないものもあるので文化財の分野は数値目標の KPI を設けるのは難しいですが、例えば満足度向上のアンケート等そのようなかたちになるかと。あまり個別に設定しすぎるとそれに追われてしまう可能性がある。

府：福島氏) KPI は最近出てきた話で、どのような指標設定が求められているのか文化庁の考え方などを聞きながら進めていきたいです。

日向副会長) よろしくお願ひします。では以上で本日の懇話会は終了ということでよろしいでしょうか。・事務局にお戻しします。

松本担当課長) 本日はお忙しい所ご出席いただきありがとうございました。多くの課題をいただきましたので、事務局の方で取りまとめて皆様にお返しするとともに、今後に活かしてまいります。今年度は地域計画に関するフォーラムを開催する予定です。その際には委員の皆様にご相談させていただくことがあるかと思ひます。その際はよろしくお願ひします。

本日は長時間にわたり皆様ご参加いただき、誠にありがとうございました。これにて懇話会の方は終了したいと思ひます。